【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】オイレス工業株式会社【英訳名】OILES CORPORATION

【代表者の役職氏名】代表取締役社長岡山 俊雄【本店の所在の場所】東京都港区港南一丁目 6 番34号

【電話番号】 (03)5781-0780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員

企画管理本部長 内田 隆彦

【最寄りの連絡場所】 神奈川県藤沢市桐原町8番地

【電話番号】 (0466)44-4810(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部 経理部長 宮崎 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第 1 四半期連結 累計期間	第64期 第1四半期連結 累計期間	第63期	
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年 4 月 1 日 至平成26年 6 月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	
売上高	(百万円)	13,253	14,098	59,380	
経常利益	(百万円)	1,484	1,381	7,119	
四半期(当期)純利益	(百万円)	798	787	4,203	
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,038	860	6,869	
純資産額	(百万円)	53,113	56,774	56,735	
総資産額	(百万円)	65,530	70,691	71,845	
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	28.04	27.59	147.53	
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	79.3	78.5	77.2	

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 4.前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期期間における我が国経済は、政府・日銀による積極的な財政金融政策の効果を背景に企業収益に改善の動きが見られるものの、消費税増税の影響から個人消費が落ち込み、設備投資も減速傾向にあることから、やや足踏み状態となっております。

このような環境にあって、当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内 メーカーからの新規受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を 推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は140億9千8百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益は14億1千7百万円(前年同期比13.7%増)、経常利益は13億8千1百万円(前年同期比6.9%減)、四半期純利益は7億8千7百万円(前年同期比1.3%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

一般産業機械向け製品の売上は回復傾向にあり、自動車向け製品は海外自動車メーカー等との取引拡大を背景に堅調に推移いたしました。この結果、軸受機器の売上高は101億8千4百万円(前年同期比6.5%増)、セグメント利益は13億6千3百万円(前年同期比0.6%増)となりました。

構造機器

新設物件の減少から橋梁向け製品の売上が減少しました。一方、建物向け製品につきましては、制震壁を中心に売上が増加しましたが、物件の一部が延期となった影響を受け、利益確保にはいたりませんでした。この結果、構造機器の売上高は22億1千7百万円(前年同期比12.1%増)、セグメント損失は1千3百万円(前年同期はセグメント損失1億5千万円)となりました。

建築機器

ウィンドーオペレーターの新規物件はほぼ前年並みの売上となりましたが、リニューアル大型物件の売上が増加しました。この結果、建築機器の売上高は14億7百万円(前年同期比0.9%増)、セグメント利益は6千5百万円(前年同期比72.5%増)となりました。

その他

その他製品につきましては、新規市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、厳しい市場環境の影響を受け、売上高は2億8千8百万円(前年同期比9.3%減)、セグメント利益は1百万円(前年同期比56.8%減)となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが92億9千6百万円(連結売上高に占める割合は65.9%)、北米向けが17億2千6百万円(同12.2%)、欧州向けが6億2千8百万円(同4.5%)、アジア向けが22億9千8百万円(同16.3%)、その他向けが1億4千9百万円(同1.1%)となり、海外向けの合計は48億2百万円(同34.1%)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み及び取締役会の判断

イ)企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

口)買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の買収防衛策を導入いたしました(平成24年6月28日開催の当社第61回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。)。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者(以下「大規模買付者」といいます。)があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項 に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a)本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務 執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づ けること。
- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- c)本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。

等の措置を講じております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億2千4百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

(5)経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。軸受機器事業は、一般産業機械市場においては、社会インフラ設備関連物件の受注拡大、自動車関連市場においては、海外市場に重点を置き、販売拡大に注力してまいります。

構造機器事業は、従来の橋梁、建物の事業に加え、BCP関連用途としての工場内設備やプラント向け、戸建住宅向けなどの新規領域の開拓に注力して販売拡大を図るとともに、より一層のコスト低減に取組み、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ製品の販売拡大に注力してまいります。また、住宅向け外付けブラインドにつきましては、一般消費者向けの広告宣伝活動を強化し、製品の認知度を高めることにより、売上の増加につなげてまいります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定いたしました。 長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で 1の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部 との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進して まいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス(中核とする独自の技術や能力)を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取組んでまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,917,088	31,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,917,088	31,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	-	31,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,044,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,727,100	287,271	-
単元未満株式	普通株式 145,888	-	-
発行済株式総数	31,917,088	-	-
総株主の議決権	-	287,271	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)の保有する普通株株式341,900株(議決権の数3,419個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目 6 番34号	3,044,100	-	3,044,100	9.54
計	-	3,044,100	-	3,044,100	9.54

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,679	11,319
受取手形及び売掛金	19,011	17,141
有価証券	1,991	1,487
商品及び製品	3,234	3,640
仕掛品	2,635	2,791
原材料及び貯蔵品	2,261	2,086
その他	1,883	1,854
貸倒引当金	21	22
流動資産合計	41,676	40,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,293	9,120
機械及び装置(純額)	5,092	4,699
土地	3,762	3,757
その他(純額)	1,862	2,200
有形固定資産合計	20,011	19,778
無形固定資産	1,292	1,306
投資その他の資産		
投資有価証券	7,096	7,485
退職給付に係る資産	104	104
その他	1,694	1,738
貸倒引当金	30	20
投資その他の資産合計	8,865	9,307
固定資産合計	30,168	30,392
資産合計	71,845	70,691

		(+12:17)137
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,756	6,398
未払法人税等	1,418	495
賞与引当金	1,142	567
役員賞与引当金	125	31
その他	2,442	2,809
流動負債合計	11,884	10,302
固定負債		
長期借入金	582	560
役員退職慰労引当金	102	72
退職給付に係る負債	1,076	928
その他	1,464	2,051
固定負債合計	3,225	3,613
負債合計	15,109	13,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,582	9,582
利益剰余金	39,986	39,963
自己株式	5,149	5,117
株主資本合計	53,003	53,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,181
為替換算調整勘定	1,304	1,022
退職給付に係る調整累計額	724	697
その他の包括利益累計額合計	2,460	2,506
少数株主持分	1,270	1,254
純資産合計	56,735	56,774
負債純資産合計	71,845	70,691
	-	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	13,253	14,098
売上原価	8,521	8,910
売上総利益	4,731	5,188
販売費及び一般管理費	3,484	3,770
営業利益	1,247	1,417
営業外収益		
受取利息	17	5
受取配当金	51	58
為替差益	122	-
その他	64	55
営業外収益合計	256	119
営業外費用		
支払利息	0	4
為替差損	-	118
持分法による投資損失	11	26
その他	7	6
営業外費用合計	19	155
経常利益	1,484	1,381
特別損失		
固定資産処分損	8	2
投資有価証券評価損	62	58
特別損失合計	70	61
税金等調整前四半期純利益	1,414	1,320
法人税等	572	498
少数株主損益調整前四半期純利益	841	822
少数株主利益	43	34
四半期純利益	798	787

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		()
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	841	822
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	392	303
為替換算調整勘定	775	312
退職給付に係る調整額	-	26
持分法適用会社に対する持分相当額	29	19
その他の包括利益合計	1,196	38
四半期包括利益	2,038	860
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,914	832
少数株主に係る四半期包括利益	124	27

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が88百万円減少し、利益剰余金が56百万円増加しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間については、遡及適 用後の数値を記載しております。

なお、当該遡及適用による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成25年6月30日) 至 平成26年6月30日) 減価償却費 605百万円 627百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・569百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・20円
- (八)基準日・・・・・・平成25年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成25年6月28日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ・普通株式の配当に関する事項
- (イ)配当金の総額・・・・866百万円
- (ロ)1株当たり配当額・・・30円
- (八)基準日・・・・・・平成26年3月31日
- (二)効力発生日・・・・・平成26年6月30日
- (ホ)配当の原資・・・・・利益剰余金
- (注)配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託 E 口に対する配当金10百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書
	軸受機器	構造機器	建築機器	計	(注)1	шиг	(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	9,561	1,978	1,395	12,935	318	13,253	-	13,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	0	1	2	3	3	-
計	9,562	1,978	1,395	12,936	320	13,257	3	13,253
セグメント利益又は損 失()	1,355	150	38	1,242	4	1,247	-	1,247

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セグメント			その他 (注:) 合計	調整額	四半期連結 損益計算書	
	軸受機器	構造機器	建築機器	計	(注)1		(注)2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	10,184	2,217	1,407	13,810	288	14,098	-	14,098
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	-	2	3	1	5	5	-
計	10,186	2,217	1,410	13,814	290	14,104	5	14,098
セグメント利益又は損 失()	1,363	13	65	1,415	1	1,417	-	1,417

- (注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。
 - 2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

3.報告セグメントの変更等に関する事項

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴う当第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	28.04円	27.59円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	798	787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	798	787
普通株式の期中平均株式数(株)	28,468,305	28,538,119

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E 口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間201,700株、当第1四半期連結累計期間334,800株であります。
 - 3.「(追加情報)」に記載のとおり、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。
 - 前第1四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主利益の増進と資本効率の一層の向上を図るため

(2)自己株式の取得内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

株式の取得価額の総額

2,500百万円(上限)

取得する期間

平成26年8月1日から平成26年9月25日

取得の方法

信託方式による市場買付

なお、上記決議に基づく当社自己株式の取得状況は以下の通りとなっております。

取得した株式の総数

130,000株

取得した株式の取得価額の総額

341百万円

(株式分割)

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。

(1)株式分割を行う理由

株式の流動性向上および株主への利益還元を図るため

(2)株式分割の概要

分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、

1.2株の割合をもって分割をいたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 31,917,088株 今回の分割により増加する株式数 6,383,417株 株式分割後の発行済株式総数 38,300,505株 株式分割後の発行可能株式総数 153,200,000株

効力発生日

平成26年10月1日

1株当たり情報

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	23.37円	22.99円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	798	787
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	798	787
普通株式の期中平均株式数(株)	34,161,965	34,245,742

EDINET提出書類 オイレス工業株式会社(E01642) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 オイレス工業株式会社(E01642) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 岡村 俊克 公認会計士 ΕIJ 業務執行社員

指定有限責任社員 千葉 诵子 公認会計士 EП 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株 式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結 財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半 期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を 作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての 重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で 別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。